

改訂版に記載する課題について（案）

1. 国際的に指摘されている課題の抽出

WHOワークショップ報告書案、内分泌攪乱化学物質のためのEC戦略及びIUPAC報告書等に記載された今後重点的に取り組むべき課題を抽出・整理する。

2. 抽出した課題の分類

抽出した課題について、環境省において当面実施すべきかとの観点から下記の分類を行う。

- A 環境省において検討が一応終了したと考えられる課題
- B 環境省において当面実施すべきと考えられる課題
- C 環境省において中長期的に実施すべきと考えられる課題
- D 提案した機関に固有の課題である等、改訂版に記載する必要性が低いと考えられる課題

3. 新たな視点の追加

上記1.及び2.の作業において抽出されていないが、環境省において当面実施すべきと考えられる課題を追加する。

4. 課題の再整理

上記Bに分類された課題を中心に、環境省として対応する観点から課題を再整理する。

5. 改訂版に記載する課題の再構築

国際的に指摘され、環境省において当面実施すべきと考えられる課題及び新たな視点から追加された課題について、影響に関する報告例の評価結果を踏まえて、改訂版に記載する課題として再構築する。